

機械器具（51）医療用嘴管及び体液誘導管

一般医療機器 再使用可能な歯科用吸引カニューレ JMDN コード：38759000

スキットチップ

【禁忌・禁止】

- 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
- 器具の形態変更や改造などはしないこと。

【形状・構造及び原理等】

- 形状・構造
下記の通り



接続部内径：φ10.2mm

- 包装
10 個 / 包
- 原材料
熱可塑性エラストマー

【使用目的又は効果】

非能動型の吸引装置（通常、歯科専用装置）に連結し、口腔内に貯留する水分や切削片を除去する。

【使用方法等】

- 使用前に滅菌済みかどうか確認すること。
（オートクレーブ滅菌不可。薬液滅菌を推奨とする。）
- 非能動型吸引装置（別売）の歯科用吸引器にしっかりと接続しているかどうか確認し、適時吸引を行う。
- 使用後は直ちに洗浄を行う。

【使用上の注意】

- 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 使用前にキズ、バリ、ゆりみがないか確認の上、操作すること。
- 使用前に必ず、本品が歯科用吸引器にしっかりと接続されているか確認すること。
- 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 洗浄・滅菌上について下記参照
[洗浄]
 - 血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなるので、ただちに洗浄、滅菌を行うこと。
 - ※洗浄後は、十分な水量で洗浄剤を洗い流し、洗浄剤の残留がないようにし、ただちに乾燥させること。
 - ※洗浄、消毒にはできるだけ精製水を使用すること。
 - ※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。

[滅菌]

- オートクレーブ滅菌不可。
- アルコールを使用した高圧滅菌、感熱滅菌不可。
- 使用する薬液の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、素材に影響を及ぼすことがある。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 保管中、損傷しないように注意すること。
- フェノール系の消毒液で消毒後、紫外線殺菌を行うと著しく変色することがあるので注意すること。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に 152 番地